

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成27年2月10日～平成28年12月26日 (実地(訪問)調査日 平成27年8月5.6日)
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0037 HF10-1-0015

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：善照マイトレイヤ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：松本 幸伸 (管理者)	開設(指定)年月日： 平成 23 年 10月 31日
設置主体：社会福祉法人 経営主体：善照学園	定員79人(現員6月1日現在90名) (利用人数)
所在地：〒662-0965 兵庫県西宮市郷免町1番12号	
電話番号：0798-26-1768	FAX番号：0798-26-1768
E-mail：funasakasan@yahoo.co.jp	ホームページアドレス： <a href="http://zensho-gakuen.com/main.html">http://zensho-gakuen.com/main.html</a>

(2) 基本情報

<p>理念・方針 『いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育』 子ども、保護者、保育園、地域、社会が、 ・「本当のことってなんだろう」に気づく ・安心・やわらか・あたたかく寄り添う ・ナンバーワンよりオンリーワン ・共に育ち合う</p> <p>力を入れて取り組んでいる点 仏教主義保育を幹に、「いのちを大切にできる子ども」、「互いのちがいに気づき、「寄り添う」思いやりがもてる子ども」「自分らしく表現できる子ども」「聴くこと・伝えることの楽しさに気づくことの楽しさに気づくことのできる子ども」「環境を活かして活動のできる子ども」</p>						
職員配置 ※( )内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1	事務局長	(1)	保育士	13 (5)
	事務員	(1)	保育補助	(4)	栄養士	2 (2)

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

保育理念を「いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育」と定めて、「保育方針」「保育目標」を掲げられ、保育園の目指す方向や考え方を読み取ることが出来ました。

保護者には、行事終了後に定期的にアンケート調査をしたり、保護者懇談会を開催したりし、要望や意見に対する対応方法を明記したものを保護者向けに発信する等、利用者満足度を図る方法が実施されています。

「食育計画」を作成し、野菜を栽培したり、収穫しクッキングを行ったり、食に関する豊かな経験ができるような取組みがみられました。

##### ◇特に改善を求められる点

「保育理念」の実現に向けた、「中長期計画」「事業計画」の策定や管理者の経営及び運営への積極的な参加がみられませんでした。

保育の標準的な実施方法や付随する内容を定めたマニュアルの整備、安全・災害に関するマニュアルの周知及び活用が求められています。

評価項目では、日々の業務内容を振り返る自己評価の実施が必要とされています。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

日常気付かない事やあたりまえに行っている事を客観的に指摘して頂き、非常に良かったです。

改善出来ていい部分はこれから改善したいと思います。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	b
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b

#### 特記事項

- 理念を「いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育」と明文化し、「入園のしおり」「パンフレット」などに掲載している。  
保育課程にも反映し、園の使命や考え方を読み取ることが出来る。
- 理念に基づく保育方針を、子ども、保護者、保育園、地域、社会が、
  - ・「本当のことってなんだろう」に気づく
  - ・安心・やわらか・あたたかく寄り添う
  - ・ナンバーワンよりオンリーワン
  - ・共に育ちあうと定め、職員の行動規範となる内容となっている。
- 毎年、法人全体会議を開催して、理念や基本方針を説明している。  
説明は行われているが、継続的な取り組みがみられないため、職員への周知ができていない。
- 理念や基本方針は、「入園のしおり」「パンフレット」に掲載し、利用者への周知の取り組みが見られた。  
しかし、アンケートからは「園から十分な説明がなかった」という結果が出ている。

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	c

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「善照学園 中期・長期計画」は策定されているが、ビジョンを明確にしたり、保育内容・組織体制の分析をしたりなどの反映がされていない。 理事会用の予算書は作成されているが、計画との連携は見られず、実績との対比が行われていない。 地域の子どもの数に関しては、西宮市施設長会で配布される資料により、入所状況・待機児童数の把握をしている。</li> <li>● 中・長期計画は、第三者評価基準が反映しておらず、事業計画との連携もみられない。 事業計画には、具体的な活動内容や数値目標が明確にされていない。</li> <li>● 事業計画の策定は組織的に行われていない。</li> <li>● 事業計画の職員周知の取り組みがみられない。</li> <li>● 事業計画を利用者に周知していない。</li> </ul>
---

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	c

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理者である園長の役割と責任は明確にされていない。 有事の際のマニュアルが機能しておらず、園長の責任も明確にされていない。</li> <li>● 施設長会に参加し、行政説明や情報交換などにより、法令遵守に関する理解をしているが、法令のリスト化や周知が行われていない。</li> <li>● 園長は、「職員会議」「月案会議」に参加しているが、積極的な参画や発言がみられない。</li> <li>● 園長からの経営的な管理や業務改善の取り組みの指導力の発揮が見られない。</li> </ul>
---

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	c

#### 特記事項

- 「西宮市保育協議会」に参加し、福祉事業の情報を収集し、行政説明により福祉ニーズの把握をしている。
- 定期的な財務諸表や園児数の分析が行われていない。
- 会計事務所と契約しているが、定期的な確認や経営改善が行われていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

#### 特記事項

- 人事管理に関する考え方やプランが確立されていない。
- 人事考課の目的や効果を職員に伝えていない。  
毎年「職員個別面接」を実施し、現在の関心事や職務内容などの希望調書を行っているが記録がみられなかった。
- 「時間外勤務命令簿」「休暇簿」「出勤簿」などを活用しているが、有給残日数などのチェックがされていない。
- 福利厚生に関する共済等の加入が見られず、福利厚生事業の積極的な取り組みは行われていない。
- 教育・研修に関する基本姿勢を明示しておらず、中・長期計画への反映がされていない。

- 研修計画の策定がされていない。
- 研修参加後、「復命書」により報告されているが、研修内容等の記述をしていない。  
また、今年度の研修参加記録がなかった。
- 「実習担当係」を配置して、業務内容・業務手順・オリエンテーションの内容・日誌の書き方シフト作成などを文書化している。  
また、養成校とは依頼書や誓約書を取り交わし、責任体制を明確にしている。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	c
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	c
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	b
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	b

### 特記事項

- 「緊急時対応マニュアル」「感染症対応マニュアル」「救急車要請のポイント」「緊急時対応のフローチャート」など各種マニュアルは作成しているが、周知したり活用したり出来ていない
- 「避難訓練マニュアル」「地震・津波マニュアル」などがあるが、周知されていない。  
食料の備蓄はしており備蓄のメモはあるが、リスト化されていない。
- 「安全チェックリスト」はあるが、27年度は一度もチェックされていなかった。
- 「食中毒マニュアル」「機械、器具の衛生管理」を策定して整備しているが、職員周知や見直しの取り組みがみられなかった。
- 「不審者が侵入した場合」を策定しているが、職員周知や見直しがみられなかった。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	b
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	c

### 特記事項

- 地域との関わり方について考え方を反映した文書がみられなかった。  
また、地域の各関係機関との連携や保育体験の受け入れなどの取り組みが行われていない。
- 子育て支援事業として、「すくすく子育て事業」や兵庫県「乳幼児子育て応援事業」の取り組みを行っている。
- 「善ちゃんボランティア」として、行事の際に学生の受け入れを行っているが、基本姿勢や意義・方針を明確にしていない。
- 地域の社会資源の連携やリスト化、情報の共有が行われていない。
- 「幼保小連絡協議会（つながり）」に参加して、地域の子どもの「連携」から「接続」を推進する活動や交流を行っている。  
虐待に関するマニュアルやチェックリストがみられなかった。
- 「幼保小連絡協議会（つながり）」や「西宮市保育協議会」などの関係団体と連携して、福祉子育てニーズの把握をしている。
- 保育・子育て・福祉ニーズに基づいた地域への取り組みがみられなかった。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	b
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育理念を「いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育」とし、理念に基づく保育方針や保育目標からは、子どもの人権や個性を尊重する姿勢を読み取ることが出来る。昨年度までに、子どもの権利擁護に関する研修へ職員が参加しているが、園内において共通理解をした流れが確認できなかった。</li> <li>● 利用者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルは整備されていない。</li> <li>● 保護者が参加する行事後にアンケートを実施したり、定期的に保護者懇談会を行ったり、利用者の意向を把握する機会を設けている。把握した結果の分析や検討を行い、その結果を「保護者懇談会のご報告」として文書にまとめ、保護者に発信している。</li> <li>● 毎年、保護者に配布している「入園のしおり」に、「保護者のご意見について」の欄があり、相談や意見に対する姿勢が明示されている。また、必要に応じてプライバシーに配慮した相談スペースを設けている。</li> <li>● 苦情を申し出やすいように意見箱を設け、保護者満足の向上に努めている。しかし、苦情解決の仕組みを説明した資料の配布や掲示及び苦情受付から解決までの記録の適切な保管が確認できなかった。</li> <li>● 「入園のしおり」に、「保護者のご意見について」の欄があり、相談や意見に対する姿勢が明示されているが、利用者からの意見に対応するマニュアルが確認できなかった。</li> </ul>
---



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス内容についての評価担当者は、リーダー職員と定めているが、定期的な自己評価の実施をしていない。</li> <li>● 定期的な自己評価の実施をしていない。</li> <li>● 保育理念や保育方針等に基づく、標準的な実施方法を定めた文書が確認できなかった。</li> <li>● 0歳から満3歳の誕生日まで、「個人成長願い」があり、発達状況に応じた成長のねらいや支援方法が明記されている。 また、複数の保育士の視点で子どもの育ちが記録できるように、1年を4期に分け、「保育経過記録」を期で異なる担当者が記載するよう工夫されている。</li> <li>● 職員採用時に誓約書を交わし、守秘義務の遵守を職員に周知している。 子どもの記録の保管、保存、廃棄や情報開示に関する規程の整備がされていなかった。</li> <li>● 職員会議において、子どもの個別ケースに関する情報の共有を行い、会議録にまとめられている。 また、「保育経過記録」を用いて職員間で発達状況を共有しているが、日々変化する情報が的確に届く仕組みが確認できなかった。</li> </ul>
--

### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「入園のしおり」には、保育内容や料金の説明等、必要な情報が明記されている。また、保育園紹介パンフレットを市役所窓口置き、保育園の情報を広く伝える工夫がされている。ホームページは現在見直しが行われており、閲覧できない。</li> <li>● 保育園の利用説明は、見学時や面談時、保護者懇談会の場で「入園のしおり」に基づき、保護者に説明している。また、「入園のしおり」の内容を毎年見直し、保護者が分かりやすいよう工夫されているが、保育内容や料金等について、保護者の同意を得た書面が確認できなかった。</li> <li>● 園長やクラス担任がサービス終了後の相談窓口となっているが、そのことを明示した文書が作成及び配布されていない。また、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書の確認が出来なかった。</li> </ul>
---

### III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入園時に園長が「健康調査票」に基づいて保護者と面談している。面談や日々の保育の様子は、「児童票」や「保育経過記録」等の統一された様式に記録されているが、保護者の状況などが統一様式に記載していることが確認出来なかった。</li> <li>● 保育課程に基づく、長期的な「年間保育計画」、短期的な「月案」や「週日案」があり、子どもの発達過程や興味関心に応じた指導計画となっている。年齢別月案の中には、活動に対する環境への配慮の記載欄があり、子どもたちが主体的に活動できる配慮が記載されている。</li> <li>● 指導計画内の、「遊びの評価・反省」欄には保育実践の振り返りや課題が明記されている。職員会議のケース検討で出た意見が次の計画に反映されていることが確認できた。また、日々の子どもの様子に合わせて、計画を柔軟に変化するように対応されていた。</li> </ul>
---

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人物・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育課程は児童憲章などの趣旨をとらえて編成されているが、職員参画による見直しなどが行われていない。</li> <li>● 「保護者連絡票」、「連絡帳」により、心身の状態を把握、離乳食は「離乳食マニュアル」をもとに、保護者と連携をとり進めている。 また、「玩具消毒マニュアル」にて、ぬいぐるみなどの消毒も行っている。</li> <li>● 保護者と口頭や「保護者連絡票」、「連絡帳」により、日々の子どもの状態や健康について、連携している。 保育課程の環境に、「特定の保育士との信頼関係のもと、自発的に様々なことに探究意欲が芽生える」と記載し、安心して遊ぶ姿が見られた。</li> <li>● 年齢別に年間指導計画があり、環境の配慮事項の記載があるが、落ち着いて遊べる環境づくりへの配慮がみられなかった。</li> <li>● 保育課程に「就学前教育への取り組み・小学校との連携」を記載している。 園長と担任が小学校との連絡会に参加したり、5歳児が1年生との交流を行ったり、小学校生活に見通しが持てるような取り組みがある。</li> </ul>
---

- 「清掃マニュアル」があり、寝具やぬいぐるみなど、清潔に保たれ、安心して遊べる環境づくりをしている。
- 年間指導計画の中に年齢毎の食事、排泄、着脱などの基本的な生活習慣が確立できるよう記載し、一人一人のリズムに合わせた対応が行われている。
- 各保育室には、子どもの発達に応じた玩具や遊具が用意されて、自由に遊べる時間と空間がある。  
異年齢児で散歩に行ったり、5歳児から当番活動があったり、子どもが役割を持ち、自ら活動する取り組みがある。  
日々の生活の中で、挨拶の大切さや本、おもちゃを丁寧に扱う、順番を守るなど、社会的なルールが身につくような関わりがある。
- 散歩に行き、地域の方と挨拶をしたり、公園にいる子どもたちと関わったりしている。  
おもちつきや豆まきなど伝統的な行事も取り入れているが、身近な自然や社会と関わる場面が確認出来なかった。
- 各保育室には、絵本コーナーがあり、おすすめの絵本の掲示されている。  
また、絵カードやカルタなど、自然な形で文字に触れ合えるように工夫されている。  
その他、子どもの作品が飾られたり、ピアノに合わせて体を動かしたり、様々な形での自己表現をする機会が多くある。
- 定期的な自己評価をしていない。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	b
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月の指導計画の中に「個人成長の願い」があり、一人一人の違いを把握し、配慮している。</li> <li>● 発達の気がかりな子どもには、西宮市の児童巡回指導「あゆみ面接」を保護者に伝えている。また、月1回の保健師の来園にて、発達が気がかりな子どもを伝えたり、話し合いを持ったりしている。</li> <li>● 軽食は用意しているが、保護者に内容は知らされていない。子どもの状況の引継ぎが適切に行われていない。</li> <li>● 保護者からの日々の健康状態は、口頭や「保護者連絡票」、「連絡帳」により把握され、体調のすぐれない子には柔軟に対応している。</li> <li>● 食事は、保育室の食事コーナーで行ない、一人一人に合わせた食事の量を提供している。食育計画があり、野菜を子どもたちが栽培し、収穫した野菜でクッキングを行ったり、たまねぎの皮むきなどの体験をしたり、食に興味を持てる取り組みが取り入れられている。</li> <li>● 調理担当は、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりしている。給食会議において、喫食状況を把握し献立に反映している。</li> <li>● 健診結果は、職員会議にて全職員に周知し、保護者にはおたよりを配付している。</li> <li>● 西宮市の食物アレルギー対応の手引きをもとに医師による「アレルギー疾患生活管理指導票」により対応している。</li> <li>● 毎月、衛生管理の検討を行い、「衛生管理マニュアル」の周知や見直しを行っているが、職員周知や研修が確認できなかった。</li> </ul>
--

### A-3 保護者に対する支援

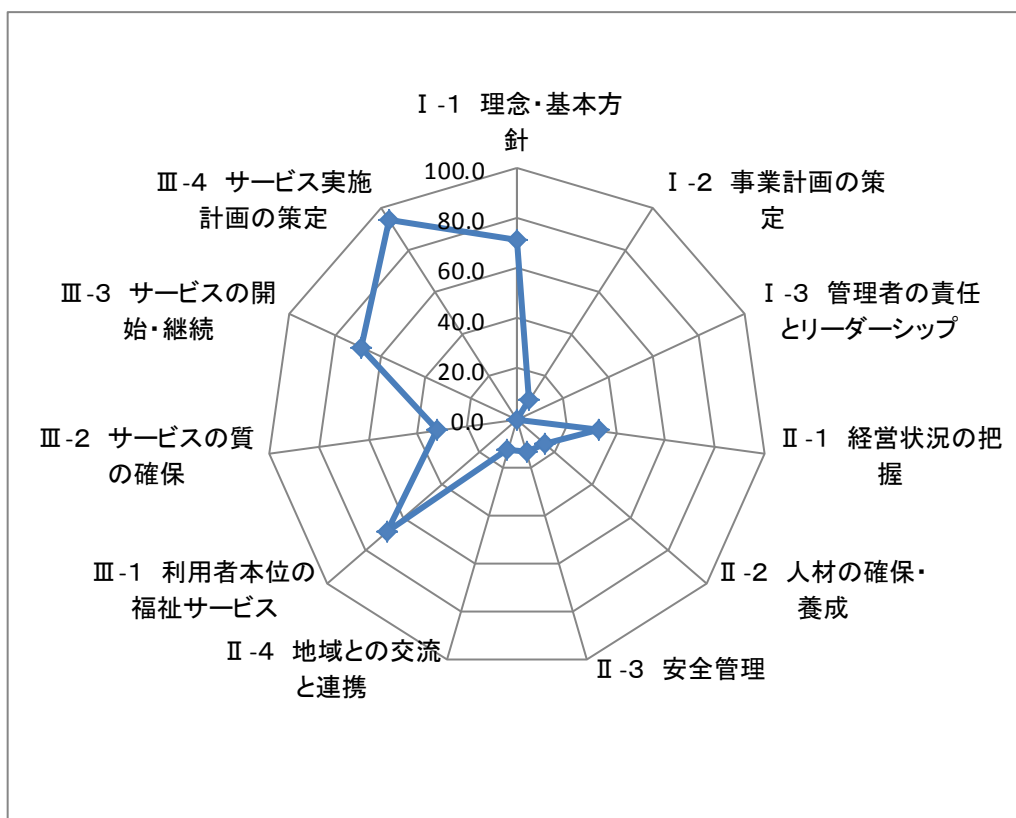
	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b

#### 特記事項

- 「参観週間」において、保護者に子どもの食事の様子を知らせたり、試食をしたりしている。食材の安全を入園のしおりで伝え食育に関心を持つように、「サトラだより」に掲載している。
- 日々の様子は、口頭や「保護者連絡票」「連絡帳」を通して行われ、相談などは、必要に応じて記載をしている。
- 「懇談会」「親子ふれあい会」「参観週間」、5歳児の誕生日会への参加を行うなど、保護者と共通理解を得るための機会がある。
- 月1回の保健師の来園では、気になる子どもを伝えて、虐待の早期発見に努めている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	10	71.4
I-2 事業計画の策定	22	2	9.1
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	0	0.0
II-1 経営状況の把握	9	3	33.3
II-2 人材の確保・養成	33	5	15.2
II-3 安全管理	22	3	13.6
II-4 地域との交流と連携	31	4	12.9
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	24	68.6
III-2 サービスの質の確保	34	11	32.4
III-3 サービスの開始・継続	16	11	68.8
III-4 サービス実施計画の策定	17	16	94.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	31	77.5
1-(2) 環境を通して行う保育	44	37	84.1
1-(3) 職員の資質向上	5	0	0.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	14	60.9
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	25	92.6
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	7	77.8
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	17	68.0

